

令和5年5月8日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校長 池田 泰章

「SNS西落合小ルール」のお知らせと「SNS家庭ルール」づくりのお願い

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、パソコン、タブレット、スマートフォン・携帯電話等の普及により、今日では小学生でもSNSを身近な存在として利用できる状態にあると言われていています。SNSには多くの利点がありますが、その一方で、不適切な利用の仕方による子供たちへのマイナスの影響があることも指摘されています。そこで、東京都教育委員会や多摩市教育委員会では、子供たちがいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、それぞれ「SNS東京ルール」、「多摩市SNS学校ルール」として、SNSを利用する際のルールを策定しています。

つきましては、下記に「SNS西落合小ルール」と「SNS家庭ルール作成のポイント」を掲載いたしますので、ご家庭もSNSとの上手な付き合い方についてお話をさせていただきますようお願いいたします。

記

【SNS西落合小ルール】

- ☑にっこり！・・・パソコン、タブレット、スマートフォン、携帯電話やゲームの1日の合計利用時間、使わない時間帯・場所を決めよう。
- ☑しっかりロック！・・・必ずフィルタリングを付けて、パスワードを設定する。
- ☑おっくっちゃダメ！・・・個人情報や自画撮り画像を送ったりしない。
写真・動画を許可なく撮影したり、拡散させたりしない。
- ☑よっと待って！・・・送信前には、誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるかを考えて読み返そう。

【SNS家庭ルール作成のポイント】…東京都教育委員会の資料より

家庭におけるパソコン、タブレット、スマートフォン、携帯電話やゲームの使い方を、親子で話し合って決めましょう。定期的にルールを見直すなど、年齢に応じた使い方を考えることも大切です。

- ◎使いすぎを考える。(時間・場所・料金)
- ◎知らない人とのやり取りを考える。(個人情報の取り扱い・有害サイト)
- ◎ルールを守れなかったときにどうするかを決める。